

入札説明書

令和8年5月12日
新潟県立新潟工業高等学校

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借物件名
冷房用発電機等
- (2) 仕様及び数量等
仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
令和8年6月10日(水)～令和8年10月7日(水)
- (4) 納入場所
仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 県内に本社（本店）が所在する者であること。
- (5) 本賃貸借の仕様等に適合する発電機等であることを確認できた者であること。

3 入札者に求められる義務

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和8年5月20日（水）午後4時までに「入札参加申請書」を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

4 開札の日時及び場所

令和8年5月22日（金）午前11時
新潟県立新潟工業高等学校 応接室

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の開札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式を使用）及び入札保証金を提出すること。また、再入札に参加する際に使用する印鑑を持参すること。
入札保証金は入札金額に100分の110を乗じた金額の100分の5以上の金額であること。
なお、新潟県財務規則第42条で定めた無記名の国債又は地方債等の担保の提供をもって代えることもできる。
入札保証金は、商号又は氏名を表記し、裏面に金額を記載した封筒に入れて提出すること。
代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書及び入札保証金を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「冷房用発電機賃貸借入札書在中」と朱書の上、新潟県立新潟工業高等学校長あてに、開札日時までに到着するよう提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

- (5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立新潟工業高等学校に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否 要

9 契約条項

別添「新潟県立新潟工業高等学校冷房用発電機等賃貸借契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

- (1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

12 支払条件

貸借期間終了後、貸借完了についての新潟県立新潟工業高等学校の確認後に適正な請求書に基づき支払う。

13 問い合わせ・郵送先

郵便番号 950-2024

新潟県新潟市西区小新西1丁目5番1号

新潟県立新潟工業高等学校 事務室

電話番号 025-266-1101

Eメール ngt581050@pref.niigata.lg.jp